

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年8月9日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原麻溝公園第2競技場
指定管理者の名称	相模原市体育協会グループ
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市都市公園条例
施設の設置目的	生涯スポーツ社会の実現と豊かなスポーツライフの実現(平成23年3月:相模原市スポーツ振興計画)
施設概要	所在地:南区下溝4169 開設年月日:平成26年4月1日 公認:(公財)日本陸上競技連盟第4種 トラック:全天候型400m、6レーン 人工芝フィールド:107m×75m(一部変則・投てき競技対応人工芝)
施設所管課の名称	教育局 生涯学習部 スポーツ課

2 管理実績						
項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
利用者数合計(人)	4,184	6,598				
利用件数合計(件)	958	508				
利用料金合計(円)	4,747,528	5,276,657				

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	一般利用人数(人) 専用利用件数(件)
指標式と指標の説明	年間の一般利用人数(陸上個人使用) 年間の専用利用件数

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
目標値(人)	4,500	6,000				
実績値(人)	4,184	6,598				
達成度(%)	93.0%	110.0%				
目標値(人)	800	910				
実績値(人)	958	508				
達成度(%)	119.8%	55.8%				

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	B	専用利用の利用料金を指定管理者の提案で変更したため、専用利用の件数が目標値に達していないが、一般利用者及び利用料金収入は増加させており、成果は示せているため、総合的に評価し「B」とする。
事業・業務の履行状況	A	適切な人工芝の管理、アウトフィールドの修繕、投てき対応の個人利用や競技場との一体利用など、利用者のニーズに合わせた管理運営がなされている。利用者の拡大につながるような、施設の特性を活かした事業の展開を期待する。
利用者満足度の向上度	A	利用者満足度調査においては、高い満足度となっており、また実施期間や回答数についても、十分な内容となっている。受けた意見や要望を施設管理へ反映させることについて、注力いただきたい。
財務状況の適正性	S	本社等からの繰り入れは無く、団体本体の経営状況についても特段の課題はない。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」または「B」が付き、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「B」または「C」が付き、「D」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「A」と「B」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「A」と「B」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰り入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰り入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰り入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰り入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>平成29年度は、夜間照明設備工事による利用の制限や、専用利用の利用料金を指定管理者の提案で変更し、利用件数は大幅に減少したものの、一般利用の利用者数は増えているので評価できる。今後も、投てき利用日(やり投げ、円盤投げ、ハンマー投げ)の確保やサッカー教室の開催など、人工芝の特性を活かした事業を続けていただきたい。</p> <p>新規事業で、社会福祉事業団と連携して、障害者サッカー教室を開催した。今後も地域での障害者スポーツの普及・推進に取り組む施設となることを期待する。</p>
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年8月9日
コメント	<p>自主事業等においては、蓄積されたノウハウを活かし、施設の持つ設備を生かしたものが計画されていると評価する。ジュニア世代をターゲットとした事業で成功をしているため、課題となっている20代～30代の働く世代のスポーツ実施率が向上するような事業の企画を期待したい。</p>